



柏市
KASHIWA CITY

第27回参議院議員通常選挙における投票用紙の誤交付について

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙の期日前投票所において、他市へ転出し柏市の選挙人名簿に登録の無い選挙人に対して、誤って投票用紙を交付し、投票が行われた事案が発生しました。

1 内容

柏市の選挙人名簿に登録されているシステムで本人確認を行う際に、他市の登録者であるメッセージが表示され、受付処理ができていないにも関わらず、受付できているものと誤認し、千葉県選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙の投票用紙を誤交付し、投票が行われたものです。

2 発生場所

期日前投票所（イオンモール柏）

3 経緯

(1)7月19日（土）午後4時15分

他市在住者で選挙人名簿に登録のない選挙人1名が期日前投票所に来所し、投票用紙を受け取り、投票を行いました。

(2)7月19日（土）午後4時20分

選挙人の投票後に従事者から市職員へ、システム上でメッセージが表示されたことの報告を受けました。システムを再確認したところ、本来は交付できない柏市が投票用紙を誤交付したことを覚知しました。

4 再発防止

(1)投票所での選挙人の受付時には、システムのメッセージに注意し、確実に名簿確認を行います。

(2)投票所における、受付～名簿対照～投票用紙交付、といった基本的な業務を確実に行えるよう、マニュアルや研修による従事者教育を徹底します。

5 その他

投じられた票は、候補者名及び政党名が正しく記入されて投函されていた場合、柏市の有効票として取り扱うこととなります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市選挙管理委員会事務局

電話 04-7167-1092 / FAX 04-7167-1163